国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年３月１８日
国土交通省　東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

成瀬ダム水源地域ビジョンの策定に向けて
有識者から意見を伺います

～第４回 成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会～

成瀬ダム水源地域ビジョンは、策定委員会委員長の林武司秋田大学教授をはじめ、水源地域や流域の自治体・住民・関係団体、有識者、ダム事業者とともに、策定に向けて検討を進めているところです。

第４回となる今回は、これまで検討してきた「基本理念・基本方針」及び「行動計画」の素案を基に、具体的に取り組みを進めていくための「行動計画」について議論を行うために、下記のとおり委員会を開催します。

～開催概要～

【委員会】

●日　時：令和８年３月２７日（金）　１３：３０～１５：３０（予定）
●場　所：東成瀬村防災情報センター　３階　会議室
　　東成瀬村田子内字仙人下３０－１
●次　第：別添②のとおり

【傍聴及び報道取材について】

●受付は１３：００から会場入口で行います。
●委員会は、次第１～７まで、すべて公開とします。
●取材を希望される方は、別添⑤の申込用紙に記載の上、3 月 26 日（木）12:00 までにメールまたは FAX にてお申し込みください。なお、当日の会場受付も可能です。

添付資料：①会場位置図、②議事次第、③委員名簿、④傍聴規定、⑤取材申込書

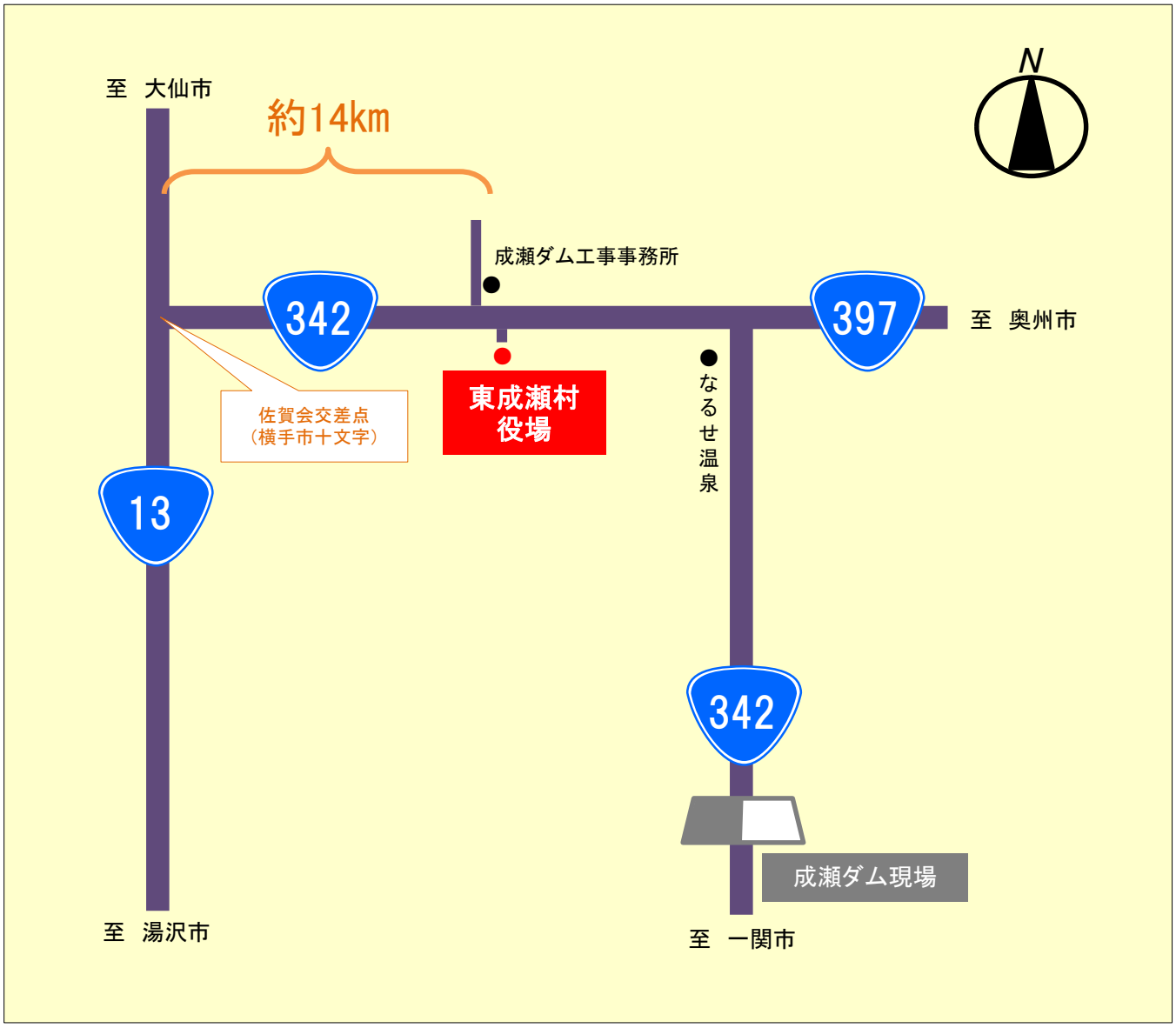
発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　成瀬ダム工事事務所
〒019-0801　秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７－１
電話番号：０１８２－２３－８４５０（代表）
副　所　長　釜台（かまだい）　健（たけし）　（内線２０４）
調査設計課長　手嶋（てしま）　洋路（ひろゆき）　（内線３５１）

成瀬ダム工事事務所ホームページにも掲載しております。
https://www.thr.mlit.go.jp/narusedam/

添付①

会場位置図



■東成瀬村防災情報センター 3階 会議室
秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30－1

添付②

第４回 成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会

日 時：令和８年３月27日（金）13:30～15:30
場 所：東成瀬村役場 防災情報センター３階会議室

議 事 次 第（案）

１．開　会

２．挨　拶

３．委員の追加について

４．報　告

（1）成瀬ダム“ダム活”ミーティング2025　開催結果

（2）第３回成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会　意見と対応

５．議　事

（1）水源地域ビジョン「行動計画」について

（2）ダム湖名称の募集・選定方法について

６．その他

７．閉　会

添付③

成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会　名簿

■策定委員会

	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	秋田大学　教育文化学部 地域文化学科	教授	林　　武司	◎委員長
観光	一般社団法人 秋田県観光連盟	専務理事	上田　智子	
水利用	秋田県雄物川筋土地改良区	理事長	柿﨑　幹夫	
地域活動	NDM（なるせダムミーティング）取組推進部会	代表	鈴木　　実	
行政機関	秋田県雄勝地域振興局	局長	小原　友明	
	横手市	市長	髙橋　　大	
	湯沢市	市長	佐藤　一夫	
	大仙市	市長	老松　博行	
	東成瀬村	村長	備前　博和	
	東成瀬村 教育委員会	教育長	大沼　一義	
	国土交通省成瀬ダム工事事務所	所長	野口　暁浩	

添付④

「成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」
に関する傍聴規定

１．　「成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」は、原則として公開とする。

２．　会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

３．　会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする。

（１）傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。

（２）傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。

（３）一般傍聴人の定員は、会場の状況により委員長が判断するものとする。

（４）次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
　ア　危険な物を携帯している者
　イ　張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
　ウ　酒気を帯びていると認められる者
　エ　その他、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（５）傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
　ア　携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
　イ　委員会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
　ウ　騒ぎ立てる等、委員会の会議を妨害しないこと。
　エ　鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
　オ　飲食又は喫煙をしないこと。
　カ　他人の迷惑となる行為をしないこと。
　キ　その他委員会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

（６）傍聴人は、委員会で非公開とする議題があったときは、委員長の指示により速やかに退場しなければならない。

（７）傍聴人は、委員会の傍聴に当たっては、委員長及び事務局の指示に従わなければならない。

（８）委員会の撮影については開会あいさつまでとし、委員会議事中は撮影しないこと。

（９）委員長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

添付⑤

第４回　成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会
取材申込書

参加希望者は登録用紙に記載の上、３月２６日（木）１２：００までにメールまたはFAXで送付してください。参加人数は最小限でお願いします。
（希望者多数の際は人数制限をお願いする場合があります）

【送付先】
成瀬ダム工事事務所　調査設計課
メール：thr-narusedam01@mlit.go.jp
FAX　：0182-23-6359

社名	支局名	氏名	電話番号